

施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換

検討項目	現状・課題	今後の方向性
<p>多機能化の方向性について</p>	<p>(乳児院・児童養護施設)</p> <p>○里親支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設における里親支援業務の増加に伴い、里親支援相談員などの負担が増加 <u>里親支援専門相談員を乳児院、児童養護施設全数の7割、46施設に配置</u> <u>里親支援専門相談員の業務量の増加により、施設内での交流支援が不十分</u> ※里親支援専門相談員の業務内容は資料のとおり フォスタリング機能の検討 <p>○地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 区市町村と連携して子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)を実施 <u>小規模かつ地域分散化が進んだのちの施設内の空いたスペースの活用方法</u> <p>○一時保護委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護委託の件数増加 <u>乳幼児を緊急で受け入れるセーフティネットとしての役割</u> 	<p>(乳児院・児童養護施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内における里親交流支援のため、<u>里親支援専門相談員や乳児院に配置できる里親交流支援員の安定的な配置、交流機能の強化に向けた方策の検討</u> <u>フォスタリング機関の配置に向けた児童相談所と実施機関の役割分担等の整理</u> 施設のノウハウを活かし、区市町村と連携のうえ地域支援の取組を継続 <u>在宅支援などの機能強化を検討</u> 一時保護委託の受入に関する課題(受入体制の確保、入所児童との取扱区分)の整理
<p>自立支援策の充実について</p>	<p>○(児童養護施設)自立支援強化事業(自立支援コーディネーターの配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援強化事業実施施設が増加(平成24年度37施設から平成30年度は56施設まで拡大) 児童養護施設等退所者等調査で「施設職員が支えになった」という回答が自立支援コーディネーター配置施設が約6割、未配置施設が約5割となっており、自立支援コーディネーター配置の効果がみられる。 アフターケアを受けるための費用支援がないため、支援対象者にとって施設訪問の交通費などの自己負担が重く、相談を受けにくくを躊躇 支援対象者の増に加え、金銭管理、コミュニケーション能力習得、奨学金等自立に有用な情報収集・提供等、退所時のケア(リービングケア)からアフターケアのきめ細かい支援も必要となり自立支援コーディネーターの業務が増加。複数配置が求められている。 支援対象者は男女が混在。自立支援コーディネーターの1人配置では異性の支援対象者への家庭訪問による支援はリスクが高く回避する。 	<p>(児童養護施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> アフターケアの充実(費用支援)、リービングケア充実への支援を検討 自立支援コーディネーター複数配置に向けた支援

検討項目

現状・課題

今後の方向性

小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換

自立支援策の充実に
ついて

○(児童自立支援施設)

- ・各寮の担当者が個別のアフターケアを実施しているが、人や時間の制約があり不十分
- ・都では退所児童の31.6%が退所後に進学した学校を中途退学(児童養護施設退所者17.7%、全ての児童を対象とした平成29年度全国調査1.3%、生活保護受給世帯の児童3.8%)
- ・退所児童の高校進学等の支援について、教育庁の「自立支援チーム」派遣事業を活用し、高校への定着を図っている。
- ・提携型グループホームと連携し、退所児童の社会的自立や高校通学を支援

○(自立援助ホーム)

- ・児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の認知度が低い。
- ・被虐待や発達障害など様々な困難を抱える入居者が多い。
- ・家庭から入居する児童も多いが、生活基盤が整っていないことが多いため、まずは生活支援が必要であり、その上での就労支援となることから、多大な時間と労力を要する。
- ・職員配置基準は、定員6名の場合、2.5名であるが、宿直を含めた勤務ローテーションを組むためには、国の職員配置基準では足りない状況。また、処遇困難な児童の支援に十分対応できるものとなっていない。
- ・1人体制の勤務時間帯が多いため、緊急時の対応等が困難
- ・法改正により学生や成人後の入所も可能になり、年金事務所等関係機関との調整等が増えている。
- ・支援対象者に対する交通費支援がないため、在籍していたホームから現住地が離れている退所者は交通費がかかるためホームに来れず、支援の機会が制限されている。
- ・ジョブ・トレーナー(非常勤)を配置(令和元年度:全18ホーム)しているが、指導員等と兼務している状況が多いため、支援できる日・時間が限られており、臨機応変な対応が困難

○(共通)

- ・児童養護施設退所者等を対象として相談対応や居場所の提供、職場体験や就労サポート等(地域生活支援事業(ふらっとホーム)・児童養護施設退所者等の就業支援事業)を行っているが、ケアワーカーを通すことで児童にまで情報が行き届かず利用につながらない場合がある。
- ・様々な困難な課題(経済的困難、障害、非行、家族の不在等)を抱える児童養護施設等退所者に対する、居住、就労、進学等への支援が必要

(児童自立支援施設)

- ・職員の配置等アフターケアの取組強化に向けた検討

(自立援助ホーム)

- ・制度の周知が必要
- ・複数勤務体制への支援の検討
- ・ジョブ・トレーナーの配置の充実

(共通)

- ・事業の周知が必要
- ・各種支援策の周知、活用促進策の検討
- ・関係機関との円滑な連携に向けた検討